

令和3年第3回岩沼市議会定例会
市政報告並びに提案理由書

令和3年6月8日

岩 沼 市

令和3年第3回岩沼市議会定例会の開会に当たり、市政の概要について御報告申し上げます。議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症対策

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

宮城県に適用されていたまん延防止等重点措置は、先月11日で解除されましたが、県独自の緊急事態宣言とリバウンド防止徹底期間は継続中であり、全国的にも感染の収束が見通せない状況が続いております。

市民の皆様には、昨年春以降、感染拡大を防止するため様々な対策に御協力いただいておりますが、感染力の強い変異株による感染再拡大も懸念されていることから、これまで以上に基本的な対策の徹底が求められております。

引き続き、市を挙げて感染症対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。

高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種については、高齢者施設への巡回接種と集団接種に加え、先月31日から市内医療機関における個別接種を開始しております。現在、76歳から81歳までの高齢者の接種を進めており、今週末には約34%の接種率になる見込みであります。

接種予約については、コールセンターによる電話予約に加え、先月20日からインターネットによる予約を開始し、さらに今月3日からは市役所庁舎や公民館などの5か所の窓口でインターネット予約の支援を行っております。

また、16日からは仙台市の大規模接種会場でも本市高齢者の接種が可能になり、接種機会の拡大が図られております。市民の皆様にお知らせするとともに、安全、安心かつ早期、円滑にワクチンが接種できるよう取り組んでまいります。

次に、経済対策について申し上げます。

市独自支援策のひとつである小規模事業者応援給付金については、申請があった182事業者への振込みを完了し、事業を終了いたしました。

第2回事業継続応援給付金については、申請期限の先月末日

をもって受付を終了し、518件の申請のうち書類審査を終えた485件の給付手続を完了しております。

また、販売を延期しておりました「いわぬま地元応援割増商品券」については、市内感染者数が先月後半から極めて低い水準で推移していることから、同月27日から市民に限定した購入の予約受付を開始いたしました。前回同様に全ての業種を対象とし、地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。

議員報酬等請求事件

議員報酬等請求事件について申し上げます。

令和3年5月21日付けで、須藤功議員を原告とする令和3年（行ウ）第4号「議員報酬等請求事件」に係る訴状が仙台地方裁判所から送達されております。

第1回口頭弁論期日が今月28日に定められたことから、弁護士と相談しながら対応してまいります。

岩沼リゾートの営業終了

岩沼リゾートの営業終了について申し上げます。

第一ホテルサービス株式会社は11月末でグリーンピア岩沼

内の岩沼リゾートの営業を終了させ、12月末で賃貸借契約は解除となることから、現在、返却資産の確認等の調整を進めております。

今後は、ホテル事業継続の可能性について探ってまいります。

いわぬま50周年応援大使の就任

いわぬま50周年応援大使の就任について申し上げます。

本市は11月で市制施行50周年を迎えることから、年間を通して各種記念事業を実施するとともに、これらの機会を捉えて、岩沼の魅力や復興を果たした姿を広く国内外に発信したいと考えております。特に情報発信に当たって、その強化を図るため、誕生から約50年が経過し、国内外に広く認知されているキャラクターであるハローキティを「いわぬま50周年応援大使」に委嘱いたしました。

この特別な1年をともに盛り上げていきたいと考えております。

仙台空港運用時間延長

仙台空港運用時間延長について申し上げます。

仙台空港の運用時間が7時30分から22時までと30分

延長されることになりました。これに伴い、これまで仙台空港に21時に到着していた新千歳空港発の定期便が7月1日より21時30分の到着に変更となります。

市としましては、騒音測定による騒音監視を継続するとともに、2月10日に締結した覚書に基づく各種騒音対策の徹底に努めてまいります。

ゼロカーボンシティの表明

ゼロカーボンシティの表明について申し上げます。

近年、日本をはじめ世界の自然環境は悪化の一途をたどり、特に温室効果ガスが原因と見られる気候変動により、世界各地で大規模自然災害が頻発していることから、その対策は避けて通れないものとなっております。

2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命以前からの平均気温の上昇を2℃未満とし、1.5℃に抑える努力を追求する」との目標が掲げられ、昨年10月には、菅総理大臣が「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、いわゆるカーボンニュートラルを目指す」ことを宣言しました。

これらのことから、本市は、かけがえのない豊かな自然を守り、安心して住み続けられるまちを次世代につないでいくため、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指してまいります。

防災・減災事業の推進

防災・減災事業の推進について申し上げます。

災害時における避難勧告を廃止し、避難指示に一本化する改正災害対策基本法が先月20日に施行されました。市民に避難を促すための防災情報が大きく変更されたことから、先月下旬、改正内容のお知らせを全戸に配布しております。

また、自然災害が相次いで発生しており、今後本格的な出水期を迎えることから、マイ・タイムライン作成などの市民主体の取組を強化することによって、市全体の防災力の向上につなげていきたいと考えております。

なお、総合防災訓練については、市民への情報伝達とコロナ禍を踏まえた避難所開設訓練を中心に、参加者を限定して来月4日に実施する予定でおります。

東京オリンピック・パラリンピッ

ク大会

東京オリンピック・パラリンピック大会について申し上げます。

先月22日に大会公式文化プログラム「東京2020NIPPONフェスティバル『しあわせはこぶ旅 モッコが復興を歩む東北からTOKYOへ』」が千年希望の丘相野釜公園で開催されました。コロナ禍の影響により無観客での実施となりましたが、被災地からのメッセージを東京そして世界に伝える良い機会となりました。

また、来月23日の東京オリンピック開会式に向けて全国で実施されている聖火リレーは、今月19日に宮城県入りし、本市を21日に通過する予定であります。

市としましては、復興五輪を掲げる東京オリンピック・パラリンピックを通して、東日本大震災から復興した姿と復興支援への感謝の意を国内外に発信していくとともに、感染症対策に最大限配慮しながら、震災の風化防止や記憶の継承につながるよう取り組んでまいります。

企業版ふるさと納税の推進

企業版ふるさと納税の推進について申し上げます。

岩沼市まち・ひと・しごと創生推進計画に基づく企業版ふるさと納税として、2年度においては県内外の企業6社から総額1,030万円の御寄附をいただきました。

御寄附への感謝の思いを伝えるため、企業をお招きしての記念植樹を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4月22日に千年希望の丘相野釜公園において代理植樹を実施いたしました。

今後も、多くの企業から御賛同いただけるよう本市の魅力のPRに努めながら、地方創生の取組を進めてまいります。

保健事業

保健事業について申し上げます。

昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、乳幼児健康診査や相談事業を中止又は延期しておりましたが、今年度は、感染防止対策を徹底した上で、4月から予定どおり実施しております。

今後も、感染状況を見極めながらにはなりますが、健診等の機会を適切に確保していきたいと考えております。

ひきこもり支援の推進

ひきこもり支援の推進について申し上げます。

近年、ひきこもり状態にある方の複合的課題や8050問題の報道によって、ひきこもりや不登校に関する社会的意識は高まりを見せております。

本市においても、ひきこもり支援の基盤を構築し、切れ目のない支援につなげるための相談窓口を6月中に開設する予定としております。

今後は、ひきこもり状態にある方やその家族が安心して過ごせるための訪問支援や居場所づくり等の支援を充実させるとともに、ひきこもりの実態把握や関係機関との連携を強化し、効果的な支援を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う生活困窮世帯への追加支援

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う生活困窮世帯への追加支援について申し上げます。

先般、国では、新たな支援として生活保護に準じる水準の生活困窮世帯に対して最大30万円を支給する（仮称）新型

コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を追加しました。

市としましては、対象となる世帯に速やかな支給を進めるため、関係する補正予算案を本定例会に追加で提出したいと考えております。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について申し上げます。

ひとり親世帯を対象とした本給付金については、先月11日に児童扶養手当受給者348世帯に対して支給いたしました。今後は、公的年金等受給者や家計急変者への支給を進めてまいります。

また、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分に係る給付金については、関係する補正予算案を本定例会に提出しております。引き続き、対象となる世帯への速やかな支給に努めてまいります。

ほ場整備事業の進捗

ほ場整備事業の進捗について申し上げます。

岩沼東部地区ほ場整備事業のうち、押分地区及び下野郷地区の一部に当たる第2分区の換地計画が4月23日に決定されました。

残る東部の4分区及び西部の2分区についても、年度内に換地計画が決定する見込みであり、着実に事業が進展しております。

いわぬま市民夏まつりの中止

いわぬま市民夏まつりの中止について申し上げます。

恒例のいわぬま市民夏まつりについては、8月21日の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止を念頭に置いて市民まつり運営委員会で協議した結果、今年度の開催については見送ることになりました。

岩沼橋の架替工事

岩沼橋の架替工事について申し上げます。

地域の皆様には大変御不便をおかけし、本年9月まで工期を延長していた本工事については、一部変更契約を要するものの、桁の架設が完了し、来月末には片側交互通行を開始いたします。

引き続き、早期の全面供用開始に向けて取り組んでまいります。

す。

朝日竹の里線の整備

朝日竹の里線の整備について申し上げます。

上下水道等のライフラインと一体的に工事を行っている本事業については、引き続き、周辺の居住環境に配慮しながら効率的な施工に努め、4年度秋の完成を目指してまいります。

また、西中学校までの延伸については、3月22日に事業が認可されたことから7年度の全線完成を目標に整備を進めてまいります。

学校施設の緊急点検

学校施設の緊急点検について申し上げます。

先般、県内の学校において、校庭に設置されている防球ネットの支柱が折れ、児童2人に当たる事故が発生したことから、市内小中学校施設の緊急点検を実施いたしました。

その結果、危険性が高く直ちに修繕等が必要な箇所は見つかりませんでした。今後の安全面を考慮し、枯木や使用していない設備の撤去等を進めることといたしました。

今後も定期点検や日常点検を通し、学校施設の安全管理に

努めてまいります。

朝日山公園野球場とテニスコートの リニューアルオープン

朝日山公園野球場とテニスコートのリニューアルオープンについて申し上げます。

独立行政法人日本スポーツ振興センターからの助成金を活用した朝日山公園野球場とテニスコートの改修工事が3月に完了いたしました。これまで、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため閉鎖しておりましたが、先月12日にリニューアルオープンし、各競技の協会関係者の方々から安全、快適に利用できるようになったと評価をいただいております。

令和3年2月13日福島県沖地震 被害への対応

令和3年2月13日福島県沖地震被害への対応について申し上げます。

本地震により被災した竹の里三丁目地区、たけくま一丁目地区及びたけくま二丁目地区の下水道施設については、国から災害復旧が認められたことから、また、総合体育館については、

復旧工事に係る国の査定に向けた計画書を提出したことから、それぞれ関係する補正予算案を本定例会に提出しております。

下水道使用料の徴収錯誤

下水道使用料の徴収錯誤について申し上げます。

本市の下水道使用料において、組織統合に当たりデータ整理を行ったところ、11件の誤徴収及び34件の徴収漏れがあることが判明いたしました。

市民の皆様、関係者の皆様に大変な御迷惑をおかけしたことについて、深くお詫びを申し上げます。

今後、時効前の下水道使用料の納付をお願いしていくとともに、二度とこのようなことが起こらないよう再発防止策を徹底してまいります。

続いて、議案第38号から議案第44号までの提案理由について申し上げます。

議案第38号については、固定資産の価格に係る不服審査の手續における利便性の向上を図るに当たり、審査申出書への押印を不要とする等の所要の改正を行うため、岩沼市固定資産

評価審査委員会条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第39号については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、家庭的保育事業者等が作成する諸記録について、書面に代えて電磁的記録による対応を可能とする等の所要の改正を行うため、岩沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第40号については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、地方公共団体情報システム機構がマイナンバーカードの発行等を行う主体として明確化されたことから、マイナンバーカードの再交付手数料に係る規定を削除するため、岩沼市手数料条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第41号については、東日本大震災復興特別区域法の改正に伴い、入居資格の特例に関する規定の整理を行うため、岩沼市営住宅条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第42号については、仮設土留撤去時において、右岸側の宅地に影響を与える可能性が高いことから、一部区間の工法

を変更する必要が生じたため、平成29年度橋りょう長寿命化整備事業岩沼橋架替工事の請負変更契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第43号については、令和3年度岩沼市一般会計補正予算（第4号）で、歳入では、災害公営住宅家賃低廉化事業等に係る国庫補助金の追加、仙台空港運用時間24時間化に伴う生活環境改善事業に対する県補助金の追加、総合体育館の災害復旧工事に係る国庫補助金及び市債の追加など、また、歳出では、仙台空港周辺地域環境整備基金及び施設保全整備基金への元金積立金の追加、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費の増、2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震により被災した総合体育館の災害復旧事業費の増などを計上し、歳入歳出とも「9億3,872万円」を追加し、総額を「187億5,051万円」にしようとするものであります。

議案第44号については、令和3年度岩沼市下水道事業会計補正予算（第1号）で、収益的収入では、下水道使用料の増に

より「26万9,000円」を、資本的収入では、2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震に係る災害復旧事業の企業債及び国庫補助金の受入れにより「1億6,160万4,000円」を、資本的支出では、災害復旧事業に係る工事請負費等の追加により「1億6,170万円」をそれぞれ追加しようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。